

# 日本史

## アツプデート

# 風土記

- ・奈良時代に編纂された諸国の地誌、風土記は、古事記や日本書紀、万葉集に比べて古代を知る史料としては注目が低かったが、近年は他の文献には書かれていない歴史の手がかりが残っている価値が見直されている。
- ・律令国家が整備した道路や渡し場など、風土記に記された交通に関連する施設の跡が、近年の発掘調査で次々と見つかり、注目されている。

## ここに注目!

出雲の「国引き神話」には政治的な背景が表れていると考えられてきたが、対馬海流に乗って漁業を営んだ人々の生活実感に根ざしているとの考えが提起されるなど、具体的な自然環境に基づいた『風土史』としての風土記の価値が見直されている。

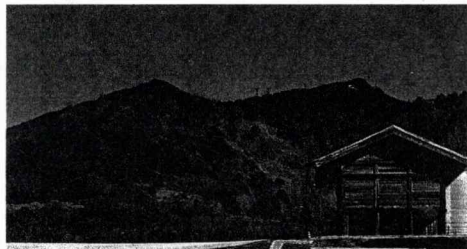
# 記紀にない神話・伝承

奈良時代の713年、朝廷は諸国に、地名によい漢字をつけ、特産品目録を作り、土地の肥沃状況、山川原野の名の由来、古老の伝承を報告せよと命じた。これを受けて諸国がまとめた地誌が、「風土記」と呼ばれている。現存するのは、常陸(茨城県)、播磨(兵庫県)、出雲(島根県)、肥前(佐賀・長崎県)、豊後(大分県)の5か国分で、部分的に後の書物に引用された「逸文」が残った国もある。

内容は多彩だ。出雲国風土記は神話が詳細なほか、風物の記述も充実している。中海、宍道湖の産物を「イルカ、ワニ(サメ)、ナヨシ(ボラ)、スズキ、コノシロチニ(クロダイ)、白魚、ナマコ、エビ、ミル」などの類だがきわめて多く名を挙げきれない。意宇郡の「神の湯」が美容と万病に効き、仁多郡の「葉湯」は体がほぐれ万病に効くと、温泉の効能も詳しい。

皇後国風土記には、飛鳥時代の大地震で山が崩れ、温泉が噴き出したと記録される。古事記と日本書紀に

茨城県つくば市の平沢官衙遺跡。常陸国風土記の舞台でもある筑波山を背に、奈良時代の役所の建物が復元されている。



皇子として登場するヤマトタケルノミコトが、常陸国風土記では「倭武天皇」として伝わり、泉に袖をひたしたことが常陸の地名の由来になったとされる。

ある。橋本雅之・皇学館大教授(国文学・神話学)によると、風土記の本格的な研究が始まったのは昭和30年前後のことで、「戦前の古事記や日本書紀の神話に基づく歴史観への反動があった」という。

だが、一見雑多に記された風土記だからこそ、読み取れる歴史がある。風土記は、天皇に関わる各地の言い伝えを数多く載せ、時代や土地によって特徴がある。橋本教授によると、現存5風土記に登場する最も古い時代の天皇は第10代の崇神天皇で、登場回数が多いのは第12代の景行天皇だ。橋本教授は「これらの天皇の時代に、国家的な体制が地方にまで拡大していった歴史を反映しているのだろう」と話す。播磨国風土記に、第15代応神天皇が「品太天皇」として頻りに登場することも、応神天皇とこの地の関わり

の深さを示唆する。橋本教授は「不統一でも羅列的だからこそ、記紀に残されていない神話や伝承が記されている。羅列的であるからこそ価値がある」と考えるべきだ」と説く。

風土記は、道や渡し場など交通に関わる施設も記している。近年、各地の発掘調査でそれらの跡が次々に確認されて注目されている。松江市の朝酌矢田II遺跡で2020年、7~8世紀の船着き場とみられる石敷き護岸が発見された。出雲国風土記が、国府から隠岐国に向かう官道にあったと伝える渡し場「朝酌渡」の一部の可能性が高い。

島根県出雲市では、丘陵に切り通しや盛り土などの工法で大規模な造成を行っ



「朝酌渡」の推定地で見つかった石敷き護岸の遺構(2020年撮影、松江市)

た道路跡が見つかった。出雲国風土記に「正西道」と記された古代の山陰道跡と考えられ、18年と21年に国の史跡に指定された。茨城県日立市では、古代官道跡と道に隣接した建物群が確認された。古代官道には馬を置く「駅家」が一定間隔で整備された。建物跡は常陸国風土記に記された「藻嶋駅家」の可能性が高く、18年「長者山官衙遺跡及び常陸国海遺跡」として国の史跡に指定された。

風土記が編纂された中央集権体制の形成期、朝廷は山陰道のほか東海道や山陽道など都と地方を結ぶ「七道駅路」と呼ばれる幹線道路を整備した。三浦佑之・千葉大名大学教授(古代・伝承文学)は、「『すべての道はローマに通ず』の言葉通り、街道整備は国家体制整備と直結する。風土記には駅家、道、渡し場、のろしなどの所在が詳しく書かれている。地名によい字をつけよと統一的に命じたことも含め、すべてを中央と結び付ける意図が、風土記編纂命令にあった」と話す。地方の姿を通して中央が見えるのも、風土記の重要な点と考える。(清岡央)

た道路跡が見つかった。出雲国風土記に「正西道」と記された古代の山陰道跡と考えられ、18年と21年に国の史跡に指定された。茨城県日立市では、古代官道跡と道に隣接した建物群が確認された。古代官道には馬を置く「駅家」が一定間隔で整備された。建物跡は常陸国風土記に記された「藻嶋駅家」の可能性が高く、18年「長者山官衙遺跡及び常陸国海遺跡」として国の史跡に指定された。